

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌ミュージック&ダンス・放送専門学校
設置者名	学校法人コミュニケーションアート

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 全学科、教育課程編成委員会からのご意見も参考に、教務部にて、原案を作成のうえ、学校長が決定する。 学生便覧にて、授業開始前の4月上旬に学生に説明したうえ、本校ホームページにて公表。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/syllabus/entertainment01.pdf https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/syllabus/business01.pdf https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/syllabus/music_technology01.pdf https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/syllabus/performing_arts01.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) A・B・Cを合格とし、Dを不合格とする。 点数80点以上をA、79点～70点をB、69点～60点をC評価とし、59点以下はD評価(不合格)とする。 全学科、出席評価(出席時数の3分の2以上)、実技試験、筆記試験、レポートをシラバスに定める評価方法にて学修成果の評価を行ない、単位認定している。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>既に全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。評価基準は下記の通り</p> <p>出席時数 3 分の 2 以上、評価点数 100～90 点 : S(4.0) 合格 出席時数 3 分の 2 以上、評価点数 89～80 点 : A(3.0) 合格 出席時数 3 分の 2 以上、評価点数 79～70 点 : B(2.0) 合格 出席時数 3 分の 2 以上、評価点数 69～60 点 : C(1.0) 合格 出席時数 3 分の 2 以上、評価点数 59～0 点 : D(0.0) 不合格</p> <p>上記の指標を学生便覧にて学生に公表。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/02_gpa.pdf
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業・進級の判定基準は以下の通りとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各年次 900 時間以上を修得した者は、進級することができる。 2. 各年次 900 時間以上を修得し、最高学年において卒業認定された者は卒業することができる。 3. 上記 1 及び 2 に該当する者は、学校長及び学校長が指名した者より構成される卒業進級判定会議を開催し、審査の上、判定する。 <p>上記の基準を満たさない者は、原級留め置き（留年）または卒業保留となる。また、卒業に必要な単位を修得している場合であっても、学費が完納されていない場合は、卒業認定されない。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.ssm.ac.jp/school/public_info/pdf/02_judgment_criteria.pdf